

# 令和元年度三田市徴収計画

## 1 平成30年度目標達成状況

目標収納率【現年度】98.8%以上【滞納繰越分】30%以上

### ① 会計・決算上の収納率 (単位：千円)

	現年度分				滞納繰越分			
		H29	H30	差引		H29	H30	差引
A債権	収納率	98.6%	98.8%	+0.2%	収納率	23.3%	27.2%	+3.9%
	未収額	322,224	285,291	▲36,933	未収額	1,076,441	968,430	▲108,011
B債権	収納率	92.6%	92.6%	±0%	収納率	42.6%	41.6%	▲1.0%
	未収額	9,895	9,714	▲181	未収額	14,964	14,775	▲189
C債権	収納率	98.5%	98.3%	▲0.2%	収納率	52.2%	53.6%	+1.4%
	未収額	65,771	75,336	+9,565	未収額	60,850	57,742	▲3,108
合計	収納率	98.6%	98.7%	+0.1%	収納率	26.0%	29.7%	+3.7%
	未収額	397,890	370,341	▲27,549	未収額	1,152,255	1,040,947	▲111,308

(A債権：強制徴収公債権 B債権：非強制徴収公債権 C債権：非強制徴収私債権)

### ② 実質収納率 (単位：千円)

	現年度分				滞納繰越分			
		H29	H30	差引		H29	H30	差引
A債権	収納率	99.0%	99.1%	+0.1%	収納率	18.4%	21.9%	+3.5%
	未収額	231,781	203,165	▲28,616	未収額	1,076,441	968,430	▲108,011
B債権	収納率	98.6%	97.8%	▲0.8%	収納率	18.5%	14.6%	▲3.9%
	未収額	1,880	2,880	+1,000	未収額	14,964	14,775	▲189
C債権	収納率	99.2%	99.2%	±0%	収納率	38.5%	39.6%	+1.1%
	未収額	36,835	36,540	▲295	未収額	60,850	57,742	▲3,108
合計	収納率	99.0%	99.1%	+0.1%	収納率	19.8%	23.0%	+3.2%
	未収額	270,496	242,585	▲27,911	未収額	1,152,255	1,040,947	▲111,308

※上下水道料金及び市民病院診療費一部負担金の3月納付分の内、4月に収納した分は、企業会計の処理上、滞納繰越となります。債権回収状況をより正確に把握するため、現年度中(3月中)に収納したと仮定した「実質収納率」を集計しました。

### ③ 目標未達の主な要因等

今回、目標未達の要因などを把握するため行った各債権の徴収状況実態調査の結果、ABC各債権ともに納付指導や相談機会の提供など早期の取り組みや財産調査結果に基づく納付指導が不十分な債権がありました。またBC債権の滞納繰越額の削減が進んでいないのは、長期滞納者の回収・整理が進んでいないことを示しています。

## 2 令和元年度の取組み

### ① 基本的な考え方

一般的には平成30年度の取組を継続しつつも、現年度分については初期段階での納付指導の強化、相談機会提供の充実に重点を置きます。

滞納繰越分については長期滞納者を中心に返済能力の把握と不良債権の整理を進め、回収見込みのある債権管理に限られた人員と時間を集中できる体制構築を目指します。なお、各債権所管課での進行管理を評価するため各課で策定する「債権回収行動計画」に行動目標を設定します。

この行動目標の達成状況等の評価は三田市公金収納対策委員会で行い経営会議に適時報告します。

### ② 目標収納率

目標収納率は現実に即した目標とするため、今年度から各債権別の実質収納率について目標を定めます。

実質収納率 債権	平成30年度実績		令和元年度目標	
	現年	滞納繰越	現年	滞納繰越
A債権	99.1%	21.9%	99.5%	30.0%
B債権	97.8%	14.6%	98.8%	30.0%
C債権	99.2%	39.6%	99.5%	40.0%

前年度収納率が既に目標値を上回っている債権については「債権回収行動計画」に独自目標を設定します。

### ③ 現年債権回収の取組

#### (1) 期限内納付の促進

従前からの取組に加え市税についてはクレジットカード納付の導入を検討します。また、口座振替手続きの電子化についても研究を進めます。

#### (2) 納付指導の強化、相談機会の充実

##### ア 文書催告・電話催告、納付相談の充実強化

文書催告の実施。時差出勤や振替休日制度を活用しての夜間・休日電話催告・納付相談の実施など。

##### イ 出納整理期間の取組強化

出納閉鎖までの間に改めて文書・電話催告、臨戸訪問の実施など

### ④ 滞納繰越債権回収の取組

現年度同様に納付指導の強化、相談機会の充実を図るとともに次の取組みを行います。

#### (1) 滞納者の返済能力の確実な把握

長期滞納者を中心に滞納者の返済能力把握を優先的に取り組みます。

#### (2) 滞納処分、支払い督促申立ての強化

返済能力があるにも関わらず納付に応じない一部の悪質滞納者については、A債権は給与・預貯金中心に差押えを実施します。BC債権は支払い督促申立てを積極的に実施します。

#### (3) 不良債権の整理

返済能力が認められず回収を見込めない不良債権については、A債権については執行停止、B・C債権については債権放棄等を行います。